



# マイナンバーカード 出張申請受付サービスを行います！

マイナポイント第2弾対象の  
マイナンバーカードの申請期限が延長になりました！

【延長前】 **令和4年12月末** ⇒ 【延長後】 **令和5年2月末**

※マイナポイントの申請期限は2月末までとされておりましたが、  
総務省において別途設定し、改めて公表される予定です

## 【場所・日程】

【秋田地区住民センター】 2月 7日(火) 10:00~12:00 (研修室)

【勝山公民館】 2月10日(金) 14:00~16:00 (会議室)

【境野公民館】 2月15日(水) 9:00~11:00 (会議室)

## マイナンバーカード申請に必要なもの



本人確認書類(以下のもの)

写真付き証明書の場合 1点 (例:運転免許証、パスポート、身体障害者手帳 など)

写真無し証明書の場合 2点 (例:健康保険証、年金手帳、医療受給者証 など)

ご自宅に届いたQRコード付き申請書(お持ちの方のみ)

通知カード(お持ちの方のみ)     住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

## 夜間のマイナンバーカード交付・申請受付を行います！

※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポイントの手続きも受付しております。

【役場1階 町民生活課(1階正面玄関をご利用ください)】

・ 2月 8日(水)    ・ 2月15日(水)    ・ 2月22日(水)

全日程~19:30まで

申請を行う方→上記申請に必要なものをお持ちください。

カード受け取りの方→役場から届いているお手紙をご覧ください。

【お問い合わせ】 カードの申請・交付 町民生活課住民年金係(☎ 52-3315)

マイナポイント 企画財政課 DX 推進係(☎ 52-3312)